

平成28年度 施策評価表

作成年月日：平成29年10月10日	課・グループ名	まちづくり課企業誘致グループ 産業振興課商工観光グループ
-------------------	---------	---------------------------------

施策名	①南幌に適した業種の誘致・育成 2-2-①		
1. 施策の現状分析及び展開方向			
政策・施策の体系	大項目	中項目	小項目
	2. 地域ぐるみで支え育てる活力ある産業経済のまちづくり	(2) 地域で支える活力ある産業の育成	①南幌に適した業種の誘致・育成
①施策のねらいと展開方向	●新規接触企業の発掘などに関して誘致手法の分析・検討を行うとともに、企業の進出にかかるニーズの把握に努め、柔軟かつ迅速に企業誘致活動に取り組みます。 ●町内への新たな起業家に対する支援と町内中小企業の安定的な経営を図るため、関係機関と連携し、融資事業を推進します。		
②施策の現状と課題	現 状	課 題	
	●平成25年度に町土地開発公社が解散したことに伴い、町が南幌工業団地未分譲地19haを所有することとなりました。 ●長引く景気低迷により、企業側の設備投資意欲は消極的で、企業誘致が思うように進んでいない状況にあります。 ●町内中小企業の経営環境は、売上の減少等一段と厳しさを増しています。	●地域経済の活性化と地元雇用機会拡大のため、積極的に企業誘致を推進する必要があります。 ●南幌町での起業支援と町内中小企業者の経営の安定化を図る必要があります。	

2. まちづくりの成果指標の設定、達成状況								
① 成果指標	設定の意図			まちづくりの成果指標名			数値化	
	・企業誘致は本町の経済活性化と雇用機会の拡大が図られることから、現在分譲している南幌工業団地への誘致企業数を成果指標として設定する。			成果指標 (総合計画・施策評価)			○	可能
				南幌工業団地誘致企業数				不可能
				代替指標 ※成果指標がない場合				未計測
								指標の設定
				可能				
				不可能				
※施策目的(施策の意図)の達成状況を把握するための指標を記載しています。								
② 指標データ	単位	過年度実績			評価年度	目標年度	達成率増減の理由	
		H25	H26	H27	H28	H28		
目 標	社	1以上	1以上	1以上	1以上	1以上	平成28年度は、新規接触企業との折衝はあったものの工業団地への誘致実績はなかったが、町有地及び道公社用地の利用による企業誘致は2社あった。	
実 績	社	0	1	0	0	0		
達成率	%	0.0	100.0	0	0	0		
評価視点		評価結果				理由、課題・問題点		
③ 施策の達成状況		A 計画目標に向けて順調に推移 (目標達成は十分に可能である)				施策の達成度	・平成28年度は町有地及び道公社用地への企業進出はあったものの、工業団地への誘致企業の実績がなく、依然として厳しい状況が続いている。企業訪問活動やイベントへの出展により新規接触企業を発掘するとともに、現在も折衝中の企業と継続して誘致活動を行っていく。 ・道中小企業総合振興資金融資制度に対する利子補給制度を活用され、中小企業の経営の安定と工業団地の企業が活用するなどの制度実施の効果が出ている。	
		B 計画目標に向けて概ね順調に推移 (目標達成は可能である)						
		C 計画目標に向けての進捗はやや遅れている (目標達成が遅れる可能性がある)				B		
		D 計画目標に向けての進捗は遅れている (目標達成は難しい)						

3. 施策を構成する事務事業の評価

【種類】 事務事業の種類	【必要性】 事務事業の必要性	【妥当性】 町の関与の妥当性
(1) 自主事業(自主)	(1) 町が保障する町民生活の最低水準に関わるもの	(1) 町が実施主体となり、企業等が補完的な役割を行う事業
(2) 施設管理事業(施管)	(2) (1)を超えるサービスで町民ニーズが大きいと考えられるもの	(2) 実施主体は企業や町民団体等が適当であり、市が補完的な役割を担う事業
(3) 経常的事務(経常)	(3) (1)を超えるサービスで町民ニーズが小さいと考えられるもの	(3) 企業や町民団体等による実施が妥当な事業
(4) ハード事業(ハード)		

①事務事業評価結果											施策への 貢献度 <高い> <普通> <低い>		
事業 番号	事務事業名	種 類	所 管 課 名	成 果 指 標	評価年度(H28)		事務事業の内容	必 要 性	妥 当 性	事務事業 評価結果 (方向性)		事業費(千円)	
					目 標	単 位						H28実績	H29予算
					実 績								
1	企業誘致推進事業	(1)	まちづくり課	企業立地数	1	社	企業への訪問活動のほか、町ホームページを活用した広告宣伝活動、金融機関等への情報収集活動、立地企業に対する奨励金の交付、固定資産税の減免等を実施することにより企業誘致の促進を図る。	Ⅱ	Ⅰ	1 現状のまま継続	5,047	高い	
					0	社					27,882		
2	中小企業融資事業	(1)	産業振興課	融資制度利用実績 ①中小企業特別融資 ②小口特別融資 ③総合振興資金利子補給 (H24新規/補助金)	③10	件	<ul style="list-style-type: none"> ■中小企業特別融資制度 ●資金内容 ③運転資金 一企業につき 300万円以内 ③設備資金 一企業につき 1,000万円以内 ●貸付期間 7年以内 ●保証料の補給 保証協会が算出した保証料に対し当該年度に補助 ●利子補給 適用利子の20%以内の額 資金融資実行日より償還完了日まで ■中小企業小口特別融資制度 ●資金内容 運転資金 50万円以内 ●貸付期間 3ヶ月以内 ■中小企業総合振興資金融資制度(H24年度新規事業) ●道中小企業融資制度を借り受けた場合、利子額の1/2を補給。(一事業上限50万円) ●利子補給期間 実行日から償還完了日まで ●毎年1月分から12月分までの期間 	Ⅰ	Ⅰ	1 現状のまま継続	2,223	高い	
					③23	件					3,234		

年度別施策全体の事業費合計(千円)	
H28事業費	7,270
H29予 算	31,116

②H29に実施した新規事務事業				
実施計画	実施主体	事務事業名	事務事業の内容	H29予算(千円)
1				
2				

評価視点	評価結果	理由・問題点
③事務事業の妥当性 (手段は妥当か)	A 効果的な事業構成である。 (現状のまま継続する)	・より積極的な企業誘致に対する訪問活動や広告宣伝活動を行うとともに、企業アンケート内容を参考にした優遇制度の見直しについても検討を行っていく必要がある。 ・道の融資制度で町内企業が運転資金や事業継続・拡大の設備資金を活用し、経営の安定を図っている現状を踏まえ、引き続き、町として利子補給を行っていく必要がある。
	B 概ね効果的な構成である。 (一部見直し等の余地がある)	
	C あまり効果的な事業構成はない。 (見直し等の余地が大きい)	
	D 事業構成に問題がある。 (抜本的な見直し等が必要である)	
	事業構成の 妥当性	
	B	

4. 今後の方向性 ※外部評価(行政評価委員会)							
①総合評価 (今後の展開、 事業の見直し等) 委員会評価	特に課題とすべき指摘事項はない。ただし、誘致後の企業に対して地域の景観についても配慮するよう指導願いたい。	事業の 方向性 優先度 A~D (ランク)	事業番号				平成29年度以降 の予算の方向性
			A				
			B	1	2		
			C				
			D				
						拡大	
						○ 維持	
						縮小	